

21 世紀御嵩町教育・夢プラン

第二次改訂

御嵩町教育委員会

平成 23 年 3 月

はじめに

御嵩町(組合)教育委員会教育長 丹羽 一仁

新しい時代を生きる国民を育てるためには、教育を再生しなければならないとの願いから、平成18・19年に「教育基本法」等、教育3法の改正が進められました。平成20年の7月には、「教育基本法」に基づいて国の「教育振興基本計画」が策定され、こうした改革の動きを踏まえて、同年の12月には、「岐阜県教育ビジョン」が定められ、岐阜県の教育がめざす基本的な方向や今後推進すべき具体的施策が明らかにされました。

本町教育委員会では、平成14年3月に策定した「21世紀御嵩町教育・夢プラン」を平成19年3月に改訂し、「町の教育がめざす人づくり」の「生きがいと共生をめざす人間性豊かな人づくり」を、「学校教育」(含教育総務・学校教育・教育センター)「家庭教育」「社会教育」(含生涯学習・文化振興・スポーツ振興)「学校給食」の4領域6部門で進めてまいりました。その成果と課題のいくつかをあげてみると、次のようになります。

学校教育では、基礎的・基本的な内容の定着度に向上が見られるが、目的や意図に応じて書く力や数学的な見方・考え方には課題がある。規範意識や生活規律の定着度は高いが、自信や将来への希望が持てない傾向が見られる。家庭教育では、「0歳児学級」等、父親、家族や中高生託児ボランティアの参加者は増加しているが、年齢に応じた実践が各家庭でできるような内容の一層の工夫が求められている。社会教育では、ニーズにあった講座等への参加者は増加しているが、団体の中には団員の高齢化・固定化・減少化等が見られるところもある。学校給食では、残量の減少等、感謝の気持ちは育っているが、学校や校種による差がみられる。

本町教育委員会は、こうした結果と国や県の動きを踏まえ、「同 夢プラン」の第2次改訂が必要と判断して、平成21年度には、4領域6部門に係る実態の調査・整理をするとともに、「21世紀に求められる人間像」等について、学校教育関係者・社会教育関係者から広くご意見をお聞きしてきました。実態については、その一部を先に紹介させていただきました。「21世紀に求められる人間像」については、「共生人」「創造人」「生きがい人」等に高い結果が出ました。こうしたことを受けて平成22年度当初には、30名からなる「21世紀御嵩町教育・夢プラン策定協議会」を設置し、第2次改訂に取り掛かりました。まず、「町の教育がめざす人間像」を「生きがいと共生をめざす人間性豊かな人」としました。次に、この「人間像」を具現するために、「自立力」「共生力」「創造力」「自己実現力」の4つの力が必要と考え、これまで「21世紀に求められる人間像」として描いてきた「人」から「力」のように、身につけさせたい力で表現しました。4領域には、それぞれがめざす役割と姿づくりを明らかにすることとして、例えば、学校教育では、役割として「生きる力の基礎づくり」、めざす姿づくりとして「進んで 友達と 工夫して 生みだす」のように表現しました。めざす姿づくりの表現は、「自立力」「共生力」「創造力」「自己実現力」に対応しています。4領域6部門では、今後5年間の計画期間として、それぞれに、取り組む重点事項と事業等を検討・決定しました。

平成23年度に、小学校では、新学習指導要領が完全実施されます。時を同じくして、「同 夢プラン」の2次改訂が完了し、御嵩町教育が新たな気持ちで進められることをありがたく思います。

改訂にご尽力をいただきました「同 策定協議会」の皆様、調査等にご協力をいただきました皆様に、厚くお礼を申し上げます。

目 次

はじめに

21 世紀御嵩町教育・夢プラン

21 世紀御嵩町教育・夢プラン推進基本構想	1
御嵩町教育がめざす人づくり	2
1 町がめざしているまちづくり	2
2 町の教育がめざす人間像	2
3 教育がめざす役割と姿づくり	3
4 町の人間像を具現するための方向性	4
5 見直しと改訂	4
取り組みたい重点事項	
・学校教育	5
・家庭教育	6
・社会教育	7
・学校給食	9

平成 23 年度御嵩町教育の方針と重点

方 針	10
重 点	
学校教育	
・教育総務	11
・学校教育	12
・教育センター	15
家庭教育の重点	17
社会教育の重点	
・生涯学習	20
・文化振興	23
・スポーツ振興	27
学校給食の重点	29

平成 23 年度御嵩町学校教育の方針と重点

- 小・中学校関係 -	
運 営	33
配慮事項	37
平成 23 年度御嵩町学校教育の評価の窓	38

21 世紀御嵩町教育・夢プラン推進基本構想

町がめざす姿

町民憲章：生きがいと希望に満ちた魅力ある町づくり
 第四次総合計画：ひと・みどり・ものづくり
 (将来像・都市イメージ) ~いきいき十字路タウンみたく~

町の教育がめざす人間像

生きがいと共生をめざす人間性豊かな人
 身につけさせたい4つの力
自立力・共生力・創造力・自己実現力

人づくりの実践の場

社会教育

【心豊かな生きがいづくり】
 ・求め ・仲間と
 ・かかわり合い ・共に高まる

学ぶ楽しさ 公民館活動
 リーダーの資質向上 同和問題の理解
 青少年の健全育成 地域に親しむ心
 文化財への愛着心 読書習慣の定着
 文化活動やボランティア活動への参加
 中山道と共生 文化施設の充実
 健康やスポーツへの関心
 スポーツ組織の育成・支援
 スポーツ施設の充実・管理

学校教育

【生きる力の基礎づくり】
 ・進んで ・友達と
 ・工夫して ・生みだす

P D C A 教育委員会の活性化
 生きる力 人権尊重・郷土愛
 健康教育 教育体制の整備・充実
 子どもの安全 信頼される学校づくり
 教職員の資質・指導力の向上
 教育相談・適応支援
 特別支援教育 体験活動の支援

連携

家庭教育

【社会生活の基盤づくり】
 ・親しく ・家族と
 ・考え合い ・身につける

規範意識や基本的生活習慣
 役割と責任・体験活動の推進
 家庭教育の活性化
 相談体制の充実

学校給食

【健康な食生活の基礎づくり】
 ・関心を持ち・感謝して
 ・選んで ・生かす

食育の推進
 安全・安心な学校給食

地域社会

<町の間人像を具現するための方向性>

- (1) みんなで実践 (2) 4つの力を身につけさせたい事業の推進
 (3) P D C A サイクルの実践

P D C A とは、以下の略である。
 Plan: 計画 Do: 実践
 Check: 考察 Action: 改善

御嵩町教育がめざす人づくり

これまで、基本的な姿勢として、町のめざす姿に沿った教育を推進してきており今後も進めていきます。

1 町がめざしているまちづくり

町が、まちづくりの基本としているのは、町民憲章であり、御嵩町第四次総合計画に示されているまちづくりの将来像と6つの施策体系であり、その具現にあります。

(1) 町民憲章

わたしたちは、恵まれた自然にいだかれ、ゆたかな歴史の中山道とともに、生きぬいてきた御嵩の町民です。

わたしたちは、生きがいと希望にみちた魅力あるまちづくりをめざして、この憲章を定めます。

- － 自然をたいせつにし、うるおいのある郷土をつくります。
- － 健康につとめ、はつらつとして仕事にはげみます。
- － 教養をつみ重ね、文化の向上につとめます。
- － きまりを守り、明るいくらしをきずきます。
- － 信じあい、はげましあって、心のふれあいを深めます。

(2) 第四次総合計画におけるまちづくりの将来像と施策体系

御嵩町の将来像：

ひと・みどり・ものづくり
～ いきいき十字路タウンみたけ ～

施策体系：

- 1 教育文化 豊かな心と文化を育むまちづくり
- 2 健康・福祉 健やかな暮らしと支え合いのまちづくり
- 3 都市基盤 快適な居住環境と便利なまちづくり
- 4 自然・生活環境 安全で安心な地域を築くまちづくり
- 5 産業 活力と創造性があふれるまちづくり
- 6 住民参加・行財政運営 参加意欲と信頼を高めるまちづくり

2 町の教育がめざす人間像

まちづくりに取り組むのは、町民であり、町に関わる人たちであります。その人たちを育てるのが、人づくりを担う教育の役割であり、大切な使命である。

町の教育がめざしている人間像として、自分の夢実現に向けた力強い生き方ができるとともに、人とのつながりを大切にしながら、より豊かな生活を創造できる人間を次のように定めて取り組みます。

生きがいと共生をめざす人間性豊かな人

「身につけさせたい4つの力」

「生きがいと共生をめざす人間性豊かな人」をめざして、町の教育として21世紀を展望し、身につけさせたい力を次の4つとします。

- 1 自立力 自分ことは自分で行う力
- 2 共生力 互いにかかわり合いを大切に、より豊かな生活をつくり上げる力
- 3 創造力 目的達成のために新しい方法を生み出すことができる力
- 4 自己実現力 自分のもっている力をつかい、夢や願いを実現できる力

3 教育がめざす役割と姿づくり

人は生まれて、家庭で育ち、学校で学び、社会で生活して人生を送ります。そこに教育が担う役割があります。学校教育、家庭教育、社会教育は、それぞれの役割を受け持ちながら取り組み、互いに連携を密にしながら人々を育み、生きがいのある人生への支援をしていきます。

(1) 学校教育の役割 「生きる力の基礎づくり」

進んで 友達と 工夫して 生み出す

生きる力とは、一人一人の子どもが自ら進んで友達とかかわり合い、互いに知恵を出し合い、よりよい生活を生み出すことができる力です。

生きる力を育むためには、確かな学力を身に付けることが必要になります。学校教育では、確かな学力を身に付けるための指導の充実を図ることをめざします。

(2) 家庭教育の役割 「社会生活の基礎づくり」

親しく 家族と 考え合い 身につける

家庭は、最も小さな最も身近な社会です。日々の暮らしを送る中では、たとえ家族といえどもいろいろな出来事がおこり、様々な葛藤が繰り返されます。家族の一人一人が楽しい家庭生活を送るために、支え合い、互いの人権を尊重し、考えを出し合うことで豊かな社会生活を送る基礎を身につけることをめざします。

(3) 社会教育の役割 「こころ豊かな生きがづくり」

求め 仲間と かかわり合い 共に高まる

互いに趣味を深めたり関心を高めたりすることや、地域の活動に参加することで仲間とかかわることができます。そのなかで互いに高まり合うこともできます。自らめあてをもち、同じめあてをもつ仲間に働きかけることで、豊かな人生をおくることをめざします。

(4) 学校給食の役割 「健全な食生活の基礎づくり」

関心を持ち 感謝して 選んで 生かす

心身ともに健康であるためには、一人一人の子どもが食の重要性について理解し、栄養や食材を考えて食事をとれるようにすることをめざします。また、食べ物や食生活を支えてくれている人に感謝する心を養うことをめざします。

4 町の間人像を具現するための方向性

- 1 みんなで実践します。
- 2 4つの力を着実かつ確実に身につけさせたい事業を推進します。
- 3 P D C A サイクルを生かした実践をします。

5 見直しと改訂

この計画は、年度途中及び年度末に部分的な見直しを行い、5年ごとに改訂を行ないます。

6 取り組む重点事項と事業等

学校教育

役 割	生きる力の基礎づくり
めざす子どもの姿	進んで 友達と 工夫して 生みだす

教育総務

重 点 事 項	事 業 等
・ P D C Aを活かした「教育・夢プラン」を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・一つひとつの計画の推進と点検の実施 ・定期の点検評価と公表 ・次年度の具体的実践内容の見直し
・教育委員会の活性化を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員の研修事業の充実 ・事務局職員の更なる資質の向上

学校教育

重 点 事 項	事 業 等
・自ら学び自ら考え力強く生きていける力を育てます	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業の推進 ・体験的活動を通じた学習の推進 ・環境・情報・外国語教育の推進 ・子どもの豊かな読書習慣づくりの推進 ・きめ細やかな学習環境の充実 ・保護者、学校の連携による教育の充実と事業の推進
・人権を尊重し人を思いやる心を育てます	<ul style="list-style-type: none"> ・人権同和教育の推進 ・規範意識の醸成の推進 ・基本的な生活習慣を身につける指導の推進
・地域とふれあい郷土を愛する心を育てます	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとふれあい夢づくり事業の推進 ・交通・環境学習の推進 ・ふるさと学習の推進
・健康でいきいきとした生活を送ることができる体を育てます	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理指導の推進 ・体力・運動能力向上に向けた指導の推進 ・学校給食センターと連携した食育の推進
・学習や活動を支える教育体制を整備します	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小中高連携の推進 ・教職員の危機管理意識の向上 ・新学習指導要領の実施に向けた支援 ・学校図書室の充実 ・放課後児童クラブの充実 ・就学支援の充実
・一人ひとりに向き合う教育体制を充実します	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導・教育相談事業の推進 ・いじめの早期発見と早期対策の支援 ・特別支援・適応支援体制の充実
・学校施設内、放課後、登下校時の子どもの安全を守ります	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全確保 ・学校施設の安全確保 ・可児警察署など関係機関との連携強化

・地域、保護者から信頼される学校づくりを行います	・開かれた学校づくりの推進 ・地域行事への積極的な参加の推進
--------------------------	-----------------------------------

教育センター

重点事項	事業等
・教職員の資質・指導力の向上を図ります	・調査・研究事業の推進 ・研修事業の推進 ・教育情報の整備と提供 ・教育功労者表彰事業の推進 ・サービス等支援事業の推進
・教育相談・適応支援を充実します	・教育相談事業の推進 ・適応支援教室（オアシス教室）の円滑運営
・子どもたちの地域での体験活動を支援します	・社会教育関係職員研修事業の推進 ・子どもセンター事業の推進 ・公民館と学校との連携強化の協力

家庭教育

役割	社会生活の基礎づくり
めざす子どもの姿	親しく 家族と 考え合い 身につける

重点事項	事業等
・家族の信頼感が生み出せるようにします	・やさしさや思いやりを育む家庭教育の推進 ・家庭での読書習慣づくりの推進 ・「読み聞かせ」活動の普及と啓発
・規範意識や基本的な生活習慣が身につけられるようにします	・乳幼児期・幼保期・小学校期・中学校期家庭教育学級の推進 ・自主学習の場の設置と推進
・親としての役割と責任が自覚できるようにします	・共感と感動のある家庭づくりの推進 ・親として、伝え導く家庭教育の推進
・家族が一緒にできる体験活動の推進に努めます	・家族との体験活動の推進 ・家族団らんの推進 ・子育ての経験を語り継ぐことのできる機会、場所の提供
・家庭・学校・地域が連携して家庭教育の活性化に努めます	・心豊かな児童生徒を育てるボランティア活動の充実・発展 ・命を大切にすることを育む事業の推進 ・子どもの成長を皆で見守る支援体制の強化
・保護者の悩みに応える相談体制の充実に努めます	・支え合い、考えを出し合える場の提供 ・地域で支える家庭教育の推進

	・気軽に話し合える場の提供
--	---------------

社会教育

役 割	こころ豊かな生きがいづくり
めざす地域の人々の姿	求め 仲間と かかわり合い 共に高まる

生涯学習

重 点 事 項	事 業 等
・町民一人一人が生涯を通じて「学ぶ楽しさ」を味わうことができるよう努めます	<ul style="list-style-type: none"> ・住民のニーズに応える成人講座の展開 ・町の重要施策に関連した成人講座の展開 ・公民館活動事業への支援
・地域に開かれた親しみやすい公民館活動に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座と公民館行事の支援 ・地域ボランティアや同好会の支援を得た、地域子ども教室の拡充 ・子どもセンター事業の支援 ・人材バンクの整備と活用 ・同好会の育成支援
・魅力ある活動を推進するため、職員や各種団体リーダーの資質向上を支援します	<ul style="list-style-type: none"> ・焦点を絞った役職員研修会の開催 ・よりよい生涯学習に向けて研修会へ参加 ・情報と成果の交流促進 ・指導者、ボランティアなどの人材育成のための研修会参加促進 ・各種団体の育成支援

・人権を尊重する心の醸成と同和問題に対する理解を深めることに努めます	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉部局等と連携した人権同和教育・男女共同参画の推進 ・人権同和懇話会の開催 ・学習や啓発活動の推進
------------------------------------	---

・地域ぐるみで青少年の健全育成を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した青少年の健全育成、非行防止の推進 ・青少年自ら生き方、暮らし方を考える会の推進 ・地域のかかわり合いを育てるあいさつ運動の推進 ・仲間とかかわり合い共に高まる体験活動の協同実施 ・有害環境の浄化の推進 ・青少年育成町民会議関係者等による地域パトロールの実施 ・地域のボランティアによる子どもの見守り活動の推進 ・ケータイ、インターネットの安全・安心利用に関する啓発の充実
-----------------------	--

文化振興

重点事項	事業等
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史、文化、自然の魅力に親しむ心を育みます 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土に関わる講座等の開催 ・郷土に関する企画展、特別展の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・文化の伝承に努め、郷土に対する誇りと文化財への愛着心が持てるようにします 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保護と保存及び所有者・管理者等との連携と支援 ・指定文化財等の巡視 ・有形・無形等の文化財の適正かつ効率的な保護・保存の対策や計画の策定 ・文化財の掘り起こしと保護保存の支援 ・歴史的文化遺産に対する愛護意識の高揚を図るための情報発信を充実
<ul style="list-style-type: none"> ・読書に親しみ学ぶ力を育みます 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書の計画的推進（子どもの読書活動推進計画） ・各関係機関との連携を密にし、読書力の向上を推進 ・本との出会いの場の提供と情報提供の充実 ・ボランティア活動の充実を図る育成講座等の開催
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化活動やボランティア活動への参加を促進します 	<ul style="list-style-type: none"> ・美術展の開催支援 ・人材バンクの活用と情報発信 ・文化活動団体の支援 ・地域行事・伝統行事への参加促進
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史的資源「中山道」と共生し、保存に努めます 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史の道「中山道」の定期的な巡視活動と維持 ・歴史の道「中山道」に親しむ活動推進と情報提供 ・歴史の道「中山道」の国指定に向けた取組実践
<ul style="list-style-type: none"> ・みんなが集える文化施設の充実に努めます 	<ul style="list-style-type: none"> ・世代や地域を越えた人々のこころの交流を推進 ・中山道みたけ館の利用促進を図るため、地域に密着した催事の開催 ・郷土に密着した内容の図書・資料の充実 ・文化振興の情報発信拠点として、常に新しい情報の提供を推進

スポーツ振興

重点事項	事業等
・健康やスポーツへの関心を深め、楽しむ心を育てます	・健康づくり、体力づくりの事業の実施 ・スポーツの普及啓発事業の実施 ・他の組織との連携
・多様化するスポーツ環境に適したスポーツ組織の育成を図ります	・みたけスポーツ・文化倶楽部育成の支援 ・みたけスポーツ・文化倶楽部と各種団体の連携への支援 ・みたけスポーツ・文化倶楽部の事業等への支援
・スポーツ関係団体の充実・支援に努めます	・各種スポーツ関係団体の充実と支援 ・指導者、リーダー、ボランティアの発掘と育成支援 ・スポーツの普及啓発に関し、体育指導委員の積極的な活用
・安全・安心して誰もが利用しやすいスポーツ施設の充実と維持・管理に努めます	・スポーツ施設の維持・改善と安全の確保 ・施設の定期的な点検の実施と整備 ・施設の効率的な利用の促進

学校給食

役割	健全な食生活の基礎づくり
めざす子どもの姿	関心を持ち 感謝して 選んで 生かす

重点事項	事業等
・食育の推進に努めます	・子どもたちの食指導の充実 ・家庭における食生活のあり方指導の充実 ・地産地消の推進 ・食を通じた感謝の心の育成 ・食を通じた環境意識の向上
・安全・安心な学校給食を提供します	・衛生管理の徹底 ・計画的な施設設備の維持・改善 ・食物アレルギー対応の充実 ・食の安全確認の徹底 ・調理従事者の資質の向上の支援

平成 23 年度御嵩町教育の方針と重点

町教育の方針

町教育がめざす人間像

＜生きがいと共生をめざす人間性豊かな人＞
身につけさせたい4つの力

自立力、共生力、創造力、自己実現力

学校教育の方針

郷土御嵩を愛し、人間性豊かな児童生徒の育成

家庭教育の方針

愛情あふれる家庭教育の推進

社会教育の方針

生きがいと共生をめざす社会教育の推進

学校給食の方針

安全で豊かな給食の提供と食育の推進

町教育の重点

重点については、実践項目とともに次頁以降にまとめて掲載する。

平成 2 3 年度学校教育の重点

： 2 1 世紀御高町教育・夢プラン重点事項

： 2 3 年度重点事業等

< 教育総務 >

P D C A を活かした「教育・夢プラン」を推進します

定期的な評価とともに、推進・評価に向けた会議を行い、方針と重点を推進・評価・公表します。

事業等	具体的実践事項
<ul style="list-style-type: none"> 一つひとつの計画と点検の実施 ・ 定期の点検評価と公表 ・ 次年度の具体的実践内容の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部門ごとに、計画の確認と点検を実施するようはかる。 ・ 毎月の教育委員会課長係長会議において各部門ごとの計画の確認と点検を行う。 ・ 教育・夢プラン方針と重点推進・評価会議による取組評価を前期・後期に実施し、成果と課題を把握して報告・公表する。 ・ 2 3 年度の「教育・夢プラン」方針と重点の評価に基づき、課題を把握し、2 4 年度の同プランの方針と重点を策定する。

教育委員会の活性化を図ります

地域・学校から信頼される教育委員会を目指します。

事業等	具体的実践事項
<ul style="list-style-type: none"> 教育委員の研修事業の充実 ・ 事務局職員の更なる資質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の教育委員会の政策につなげるために行政視察を行う。 ・ 人事管理の徹底をはかる。

平成 2 3 年度学校教育の重点

： 2 1 世紀御高町教育・夢プラン重点事項

： 2 3 年度重点事業等

< 学校教育 >

自ら学び自ら考え力強く生きていける力を育てます

児童・生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、確かな学力を定着させ、社会の変化の中で主体的、創造的に力強く生きていける子どもたちを育てます。

事業等	具体的実践事項
学力向上推進事業の推進 ・ 体験的活動を通じた学習事業の推進 ・ 環境、情報、外国語教育事業の推進 ・ 子どもの豊かな読書習慣づくり事業の推進 ・ 「きめ細やかな学習環境」事業の充実 ・ 「保護者・学校の連携による教育の充実と活性化」事業の推進	・ 各中学校区の学力向上推進事業の推進をはかる。 ・ 学力・学習状況調査等の結果を生かすよう指導する。 ・ 体験活動の充実を図るため、地域の人材・体験施設等の情報提供及び利用支援を実施する。 ・ 環境教育の教材・人材等の情報を提供し、取組みの成果の発表の場(環境フェア等)を紹介する。 ・ 情報教育充実のため、小中学校のパソコン教室用パソコンの維持・改善やインタラクティブユニット(電子黒板)を活用した教育をはかる。 ・ A L T (外国語指導助手)や外国語ノート(高学年)を活用した外国語教育を実施する。 ・ P T A 活動(「家読」)や読み聞かせサークルと連携した読書指導、朝読書指導等をはかる。 ・ 30 人未満学級の効果を検証する。 ・ 教育支援員の効果を検証する。 ・ 学校からの情報発信と P T A 活動の活性化をはかる。 ・ 保護者に情報を早く伝えるために、学校防犯メールの加入率を高める。

人権を尊重し人を思いやる心を育てます

人とのかわりを通じて、人を思いやる心や命を大切にする心を養い、素直な子どもたちを育てます。

事業等	具体的実践事項
人権同和教育の推進 ・ 規範意識の醸成の推進	・ 人権同和教育を県の補助制度を継続的に活用して推進する。 ・ 学校の協力を得て集録を 2 4 年 3 月までに作成する。 ・ 携帯電話やインターネットの使用実態を把握し、発達段階に応じた情報モラルの指導を推進する。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣を身につける指導の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校への定期的な訪問により、学校生活において、基本的な生活習慣(あいさつ、整理整頓、掃除等)が身に付いているか検証する。
---	--

地域とふれあい郷土を愛する心を育てます

地域の人々やさまざまな事象にかかわる学習活動を通して、地域が見える児童生徒を育成し、郷土への誇りと愛着をもつ子どもたちを育てます。

事業等	具体的実践事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさとふれあい夢づくり事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさとふれあい事業への支援が有効に活用され成果があげられるよう指導助言する。 ・ 活動記録集を24年3月までに作成し、記録集を教育関係団体や関係者へ配布し活動内容を情報発信する。
<ul style="list-style-type: none"> 交通環境学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各小中学校が連携した交通環境学習支援事業を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会科副読本を活用したふるさと学習を推進する。 ・ 地域の人材を活かしたふるさと学習を推進する。 ・ 博学連携によるふるさと学習を推進する。

健康でいきいきとした生活を送ることができる体を育てます

望ましい生活習慣・食習慣の確立や健康・体力の向上を図り、生涯を通じて健康でいきいきとした生活をおくることができる子どもたちを育てます。

事業等	具体的実践事項
<ul style="list-style-type: none"> 健康管理指導の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科衛生士(4名)を継続配置し歯の優良校を支援するとともに、中学校でのブラッシング指導を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力・運動能力向上に向けての指導の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力・運動能力・運動習慣調査等への参加を要請し、児童生徒の状況を把握し健康増進に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食センターと連携した食育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校と給食センターの連携を支援し、食育を推進する。

学習や活動を支える教育体制を整備します

学校教育の更なる活性化を図るための教育体制の整備を行います

事業等	具体的実践事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保・小・中・高連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児、児童、生徒の健全な育成をはかるため、指導上の諸問題についての情報交流・事例研究などを行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の危機管理意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例校長会等において、危機管理意識を高めるため、新聞等を活用した事例研究などを行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新学習指導要領の実施に向けての支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な教材備品等の整備と効率的利用に対して指導監督する。

<ul style="list-style-type: none"> 学校図書室の充実 ・放課後児童クラブの充実 ・就学支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校の蔵書冊数が基準冊数に達していないため、重点的に増書する。 ・入所説明会を開催し、入所基準の徹底と入所資格のチェック方法を強化する。 ・放課後児童クラブ間の交流をはかる。 ・民生児童委員との懇談会を開催する。 ・広報などを通じて、広く町民に周知する。
--	--

一人ひとりに向き合う教育体制を充実します

児童・生徒一人ひとりの学習状況や心の悩み、不安を把握し、一人ひとりを支援する体制を整備します。

事業等	具体的実践事項
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導・教育相談事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「問題を抱える子ども等の自立支援会議」を定期的で開催し、各学校の情報交換を通して問題解決につなげる。 ・医療、保健、福祉関係機関と連携し、ケース会議につなげる。
<ul style="list-style-type: none"> いじめの早期発見と早期対策の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な心のアンケートなどの結果を把握し、解決につなげる。
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援・適応支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、保健、福祉関係機関と連携し、就学前の障がい児の早期発見、早期支援のための就学前子ども自立支援トータルサポート事業を実施し、小学校等への円滑な就学をはかる。

学校施設内、放課後、登下校時の子どもの安全を守ります

児童生徒が安全で安心して学校生活ができるよう安全確保を行います。

事業等	具体的実践事項
<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全サポーター活動の支援及び情報交換会を開催する。(年2回5月、12月) ・子ども110番の家を学校便りを通じて、保護者や地域に周知するよう指導する。
<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な学校管理のために、学校施設・設備の計画的な点検整備を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・可児警察署など関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から警察との連携を持って、防犯メールの活用による不審者情報の提供を速やかに行う。

地域、保護者から信頼される学校づくりを行います

社会全体で子どもたちを育む教育コミュニティづくりを進めるために地域から信頼される学校づくりを行います。

事業等	具体的実践事項
<ul style="list-style-type: none"> 開かれた学校づくりを推進します ・地域行事への積極的な参加を推進します 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの充実をはかる。 ・学校だより、広報を活用して地域に情報発信を行う。 ・子どもセンターや生涯学習課と連携をはかりながら、地域と児童生徒の関わりを高める。

平成 2 3 年度学校教育の重点

： 2 1 世紀御高町教育・夢プラン重点事項

： 2 3 年度重点事業

< 教育センター >

教職員の資質・指導力の向上を図ります

教師としての専門性・指導力を高めるための研修を行います。

事業等	具体的実践事項
調査・研究事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・今日的な教育課題について調査・研究し、各学校に提言する。 (調査・研究員会の実施 年6回)
研修事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育講演会を開催する。(年1回) ・夏期研修講座を開講する。(年12講座程度) ・全学校に共通する課題に関する特別研修を開催する。(年1回) ・各学校で実施する校内研修を支援する。(各校2回) ・教育実践論文の募集・審査・表彰を実施する。
・教育情報の整備と提供	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実践の充実に結びつく、図書及び教育情報の収集・提供をおこなう。 ・教育活動の充実を図るための機関誌「朝霧」他を編集・出版する。 (朝霧の発行 年11回、提言集 年度末、優秀論文集 年度末)
・教育功労者表彰事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の推進に功績顕著な個人・団体を表彰する。
・サービス等支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動が効果的に推進できるよう、製本・拡大印刷等の支援をおこなう。

教育相談・適応支援を充実します

一人ひとりに向き合う教育を推進するための体制整備を行います。

事業等	具体的実践事項
教育相談事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒・保護者の様々な悩みに応えるため、電話相談・来所相談等を継続する。 ・スクールカウンセラーによるカウンセリングを継続する。 ・学校の教育相談態勢を支援する。 ・学校教育課の自立支援事業等と連携を図る。
適応指導教室(オアシス教室)の円滑運営	<ul style="list-style-type: none"> ・心のふれあい活動・体験活動・ゲーム活動等を通して、通級生が生き生きと生活できるよう支援する。 ・スクールカウンセラーと連携を密に図る。 ・各学校との十分な連携を図る。

子どもたちの地域での体験活動を支援します

子どもたちの郷土を愛する心を育てる教育を推進するために、地域における体験活動を支援します。

事業等	具体的実践事項
・社会教育関係職員研修事業の推進 子どもセンター事業の推進 ・公民館と学校の連携強化に協力	・公民館役職員研修会・先進地域の視察研修・公民館大会等を実施する。 ・年5回、計画的に情報誌「ぽけっと」の発行やホームページを活用した、情報の提供をする。 ・編集・情報収集においては、生涯学習課等との連携を図って進める。 ・公民館・学校連絡会を年2回開催する。 ・生涯学習課との連携を図って推進する。

平成23年度家庭教育の重点

: 21世紀御高町教育・夢プラン重点事項

: 23年度重点事業等

< 家庭教育 >

家族の信頼感が生み出せるようにします

家族のふれあい・対話の時間を生活の中でつくれるよう働きかけます。

事業等	具体的実践事項
やさしさや思いやりを育む家庭教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級を通し、家族でひとつの願いに向かう「一家庭一実践」や家族へ感謝の気持ちを伝える「愛の絵手紙&一行詩」の取り組みを実践 取り組みの成果を冊子「あったか家族・ほのぼの家族」に掲載し、関係機関等へ配布する。(3月発刊) 愛の絵手紙&一行詩の広報のために「ほっとみたけ」や「広報みたけ」を利用し啓発に努める。また、応募作品のコンクールと作品展を開催する。
・家庭での読書習慣づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 家庭での読書と読書を通じた家族のふれあいを推進するため、家庭教育学級を通じ図書館と連携し「家読」や「読み聞かせ」の普及と啓発に努める。
・「読み聞かせ」活動の普及と啓発	<ul style="list-style-type: none"> 各家庭教育学級にて「読み聞かせグループ」に講師依頼し、活動の紹介と普及に努める。

規範意識や基本的な生活習慣が身につけられるようにします

基本的なしつけの出来る親の育成に努め、情報交流の場・自主学習の場を設けます。

親としての自覚を持つため、家庭教育の学習の場を推進します。

事業等	具体的実践事項
乳幼児期・幼保期・小学校期・中学校期家庭教育学級の推進	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級の活動を通して、きめ細やかな子育ての相談の実施と基本的なしつけのできる親の育成(意識啓発)を行う。 各期に添った子育ての学びの場、仲間作りの場として、子育てを4期に分けて家庭教育学級の開催、推進をする。 家庭・学校(園)・地域が連携し、家庭教育学級の活性化に努める。 家庭教育学級への初めの一步として、0歳児学級への参加率100パーセントをめざす。
・自主学習の場の設置と推進	<ul style="list-style-type: none"> 年間6回から10回の学習計画を学級長中心に学級生自身が計画、実施する。各期に合わせた、学びやすい時間・場所・内容の工夫をし、外部講師の依頼、合同での家族学級、講演会も学級生自ら企画運営する。

親としての役割と責任が自覚できるようにします

家族で決めた仕事の分担や役割を守り、家族ぐるみで一家庭一実践に取り組むよう推進します。

事業等	具体的実践事項
<p>共感と感動のある家庭づくりの推進</p> <p>・親として伝え導く家庭教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ わが子の成長を願い、共感、感動のできる家庭教育をめざして、家族で継続できる目標を掲げ、一家庭一実践として取り組む。 ・ 家族で決めた「我が家のルール」を大事に守っていけるよう、活動を記録し、取組をさらに推進するよう努める。 ・ P T A や家庭教育学級を通じて、基本的な生活習慣を身につけるための講座を設ける。 ・ 「早寝早起き朝ごはん」運動を推進する。

家族と一緒にできる体験活動の推進に努めます

親子のふれあいを通じて「生きる力」の基礎を育む場としての家庭教育をめざします。

事業等	具体的実践事項
<p>・家族との体験活動の推進</p> <p>・家族団らんの推進</p> <p>子育ての経験を語り継ぐことのできる機会、場所の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「親子ふれあい体験活動」・・・親子（家族）が体験活動を通じて、ふれあう場の提供を年1回行う。 ・ 乳幼児期の家庭教育学級において、家族全員で参加できる学級を開催する。 ・ 子どもの成長を支える環境を整えるため、親子活動で生きる力を育み、食を通して命のつながりを伝えるための親子体験活動を推進する。

家庭・学校・地域が連携して家庭教育の活性化に努めます

地域の中で手をかけ、目をかけ、慈しんでもらえるような家庭教育学級に関する支援をします。

事業等	具体的実践事項
<p>心豊かな児童生徒を育てるボランティア活動の充実・推進</p> <p>命を大切にすることを育む事業の推進</p> <p>・ 子どもの成長を皆で見守る支援体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中・高校生を対象に、家族学級などにおける託児ボランティアを募り、育児体験活動を通じ、命の大切さや育児の役割を積極的に学習させる。 ・ 中学校での妊婦体験、乳幼児学級への中学生の参加などを通じて、命を大切にすることを、人を思いやる心、助け合いの心また自律の心や自製の心を育むために命のふれあい事業を充実させる。 ・ 地域の絆を大切に、豊かな人間関係を築き、よりよい地域社会の在り方を考えることのできる児童生徒を育てるため、ボランティア活動の啓発をする。 ・ 家庭教育を支援する担当者間での情報交換や協力体制を整えるために、夢のたまご支援ネットワーク会議を年2回開催する。

保護者の悩みに応える相談体制の充実に努めます

家庭・学校・地域が連携して家庭教育の推進を図ります。

事業等	具体的実践事項
<p>支え合い、考え合える場の提供</p> <p>・ 地域で支える家庭教育の推進</p> <p>・ 気軽に話し合える場の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人の子の成長を、見守れるよう福祉部局や専門機関との連携強化を図る。 ・ 家庭教育を支える地域力を強化するため、子育てサポーター・託児ボランティア養成講座を開催する。 ・ 子育ての悩みを相談する場として子育てサロンを開催する。

平成 2 3 年度社会教育の重点

: 21世紀御嵩町教育・夢プラン重点事項

: 23年度重点事業等

< 生涯学習 >

町民一人一人が生涯を通じて、『学ぶ楽しさ』を味わうことができるように努めます。

『心豊かで生きがい』のある人生を送るための、魅力ある『学ぶ場』の提供に取り組みます。

事業等	具体的実践事項
住民のニーズに応える成人講座の展開 町の重要施策に関連した成人講座の展開 ・公民館活動事業への支援	・住民のニーズに応える成人講座を企画・実践する。 ・町の重要政策（環境、福祉）を考慮した成人講座を企画・実践する。 ・地区公民館講座の講師紹介等の支援をする。 ・文化活動や体育行事に関する情報提供等の支援をする。

地域に開かれた親しみやすい公民館活動の推進に努めます。

『みんなの公民館』をめざして、公民館講座や公民館活動を、地域住民が『集う場』になるよう取り組みます。

事業等	具体的実践事項
公民館講座と公民館行事の支援 ・地域ボランティアや同好会の支援を得た、地域子ども教室の拡充 ・子どもセンター事業の支援 ・人材バンクの整備と活用 ・同好会の育成支援	・児童館、連携企業、同好会や地域人材の支援を得て、住民のニーズに応える公民館講座を支援する。 ・児童館、連携企業、同好会や地域人材の支援を得て、特色ある地域子ども教室の開催を支援する。 ・子ども情報誌『ぼけっと』を活用し、子ども達の活動の広がりを支援する。 ・人材バンクの改訂のために、新規人材の発掘と再登録を行い、登録情報の発信を行う。 ・同好会一覧と同好会の様子を『公民館便り』で住民に広報する。

魅力ある活動を推進するため、職員や各種団体リーダーの資質向上を支援します。
職員や各種団体リーダーが意欲を持って活動できるよう研修会や学習会の参加を促します。

事業等	具体的実践事項
焦点を絞った職員研修会の開催 ・よりよい生涯学習に向けて研修会へ参加 ・情報と成果の交流促進 ・指導者、ボランティアなど人材育成のための研修会参加促進 ・各種団体の育成支援	・前年度の成果と課題を確認し、本年度重点的に取り組む内容を確認する職員研修会を開催する。 ・よりよい生涯学習にむけて、各種研修会に参加し、職員の意識改革を図る。 ・公民館大会を開催し、開催公民館の取り組みを学ぶ機会を設ける。 ・館長会、館長主事会、事務職会を開催し、情報交流と共通課題に対する課題解決を図る。 ・公民館活動について、P D C Aを活かした評価の支援をする。 ・子ども会育成協議会インリーダー研修等の研修会への積極的な参加を図る。 ・婦人の会等の各種団体を育成し支援する。

人権を尊重する心の醸成と同和問題に対する理解を深めることに努めます。
人権意識を高めるための学習会や研修会を開催し、差別や偏見を許さないための人権啓発に努めます。

事業等	具体的実践事項
福祉部局と連携した人権同和教育の推進 ・人権同和懇話会の開催 ・学習や啓発活動の推進	・福祉課（人権同和担当）、企画課（男女共同参画担当）と連携し、ふれあい人権講演会を開催する。 ・人権意識を高めるため各種団体との連携を図り、協力体制を強化するとともに情報交流のために、人権同和懇話会を開催する。 ・町民や職員を対象に人権学習会を通して啓発活動を行う。

地域ぐるみで青少年の健全育成を推進します。

青少年の健全育成を図るために家庭・地域・学校が連携した活動を展開します。

事業等	具体的実践事項
<p>関係機関と連携した青少年の健全育成、非行防止の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年育成町民会議関係者の会議を開催する。 ・ 町民会議の各組織が青少年の健全育成・非行防止の計画を立案し実行する。 ・ 青少年育成推進委員会が中心となって関係各機関に働きかける。
<p>青少年自ら生き方、暮らし方を考える会の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「少年の主張大会」を小学生・中学生・高校生を対象に行う。 ・ 少年の主張大会の優秀作品を広く啓発資料として使えるよう工夫する。 ・ 青少年健全育成町民大会で「子どもと大人の討論会」を実施する。
<p>・ 地域のかかわりあいを育てるあいさつ運動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として毎月第3日曜日の翌日の月曜日に「御嵩町あいさつ運動」を実施する。 ・ あいさつ運動の趣旨を広報でPRし運動に参加する人を募集する。 ・ あいさつ運動の趣旨などについて各学校で話してもらうよう働きかける。
<p>・ 仲間とかかわりあい共に高まる体験活動の協同実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「みたけ発見ウォーキング」を実施する。(年2回)
<p>・ 有害環境の浄化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な情報を「ほっとみたけ」に掲載し啓発に努める。
<p>・ 青少年育成町民会議関係者等による地域パトロールの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域パトロールと大型店のパトロールを計画的・継続的に実施する。
<p>・ 地域のボランティアによる子どもの見守り活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のボランティアを募集し、子どもへの声かけと見守り活動をより一層推進する。(あいさつ運動と連動) ・ 町民会議関係の役を終えた人にも協力してもらうよう働きかける。
<p>・ ケータイ、インターネットの安全・安心利用に関する啓発の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ P T A、学校、地域が連携したケータイに関する懇話会を開催する。 ・ 街頭啓発活動でケータイの安全安心利用に関するリーフレットを配布する。

平成 2 3 年度社会教育の重点

: 21世紀御高町教育・夢プラン重点事項

: 23年度重点事業等

<文化振興>

地域の歴史、文化、自然の魅力に親しむ心を育みます

地域の魅力ある自然と歴史・伝統文化を活用し、豊かな心と感性を持つ人づくりに取り組みます。

事業等	具体的実践事項
<ul style="list-style-type: none"> 郷土に関わる講座等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 郷土に関係した歴史等の講座（3回/延90人）を開催する。
<ul style="list-style-type: none"> 郷土に関する企画展、特別展の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に密着した内容の特別展（1回）企画展（2回）を開催する。 特別展の展示図録作成を行う。

文化の伝承に努め、郷土に対する誇りと文化財への愛着心が持てるようにします

先人が守り伝えてきた文化遺産の保護、保存と継承に努め、地域への愛着心や郷土愛を高めるよう取り組みます。

事業等	具体的実践事項
<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の保護と保存及び所有者・管理者等との連携と支援 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の所有者、管理者との合同会議を開催し、お互いに連携した文化財の保護・保存と活用を推進する。 所有者や管理者等へ文化財保護・保存に関する情報の提供を行う。 指定文化財管理のための指導と助言を行い、保護・保存意識の高揚を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財等の巡視 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護審議会委員（1回）や担当職員（3回）による文化財等の巡視を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 有形・無形等の文化財の適正かつ効率的な保護・保存の対策や計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保護及び継承と活用のための文化財保護審議会を開催する。（年3回） 各文化財所有者、管理者への防災、防犯等対策計画の立案指導を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 文化財の掘り起こしと保護保存の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の埋もれた文化財の調査及び検証の実施と保護保存のために所有者、管理者への指導の実施を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 歴史的文化遺産に対する愛護意識の高揚を図るための情報発信を充実 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙、みたけ館だより、ホームページ等を活用して、指定文化財はもとより、地域行事や伝承行事、地域の文化遺産を紹介し、地域住民の歴史文化への意識の高揚を図る。 郷土を愛する意識の高揚を図るため、要望のある学校や団体へ出前講座の開催のPRを行う。 郷土の歴史文化に関係する講座や展示会の開催を通して、参加する機運の醸成を図る。 子どもたちの文化振興向上のため、学校への積極的な働きかけを行う。

読書に親しみ学ぶ力を育みます

図書館のより一層の活用を図り、読書に親しんでもらうための情報拠点づくりに取り組みます。

事業等	具体的実践事項
<p>読書の計画的推進（子どもの読書活動推進計画）</p> <p>・各関係機関との連携を密にし、読書力の向上を推進</p> <p>・本との出会いの場の提供と情報提供の充実</p> <p>・ボランティア活動の充実を図る育成講座等の開催</p>	<p>・図書館活動の充実のため、子どもの読書活動推進計画を立案する。</p> <p>・学校図書司書との意見交換会（3回）を開催する。</p> <p>・図書の有効活用と遠隔地への図書資料の提供として巡回図書を月1回（8カ所）行うとともに、地区公民館への巡回図書の充実を図る。</p> <p>・図書館との各関係機関（ぽっぽかん代表者、乳幼児学級担当者、各小学校読み聞かせ代表者、学校司書、保健センター担当職員、各保育所長）との連絡協議会を開催する。</p> <p>・図書館講座の開催（3回）とミニ展示の開催（12回）</p> <p>・乳幼児と親の読書相談を開催する。（月1回/10人）</p> <p>・家庭での家読の奨励と推進のため、学校と連携を密にし、積極的に図書情報を提供する。</p> <p>・図書館・郷土館事業に協力するボランティアの育成を目指し、講座の充実を図る。また、既存のボランティアや地域の人材による、幼児への読み聞かせ（毎月3回/各10人）や図書の修理（月1回）、郷土館講座や陶芸教室開催のサポートを行う。</p>

地域の文化活動やボランティア活動への参加を促進します

多様な活動の場や機会を提供するとともに、文化活動を支える人材育成や、ボランティア活動のための環境整備に取り組みます。

事業等	具体的実践事項
<p>・美術展の開催支援</p> <p>人材バンクの活用と情報発信</p> <p>・文化活動団体の支援</p> <p>・地域行事・伝統行事への参加促進</p>	<p>・町美術の内容充実と、展示室を活用し中・高校美術部や住民参画による作品展等を積極的に開催し、関係団体などの文化・芸術活動を支援する。</p> <p>・歴史研究サークルや観光ボランティア等の活動を支援し、文化財の保護・保存に向けた活動の展開を図る。</p> <p>・文化協会等の活動の事務補助と助言を行う。</p> <p>・陶芸教室（サークル）等の活動支援を行う。</p> <p>・御嵩薬師祭礼・顔戸八幡神社祭礼等の伝承活動を支援する。</p>

地域の歴史的資源「中山道」と共生し、保存に努めます

歴史街道「中山道」の維持・管理に努めるとともに、地域の貴重な文化財として後世に伝えるため中山道沿いの遺跡、史跡や石造物などを活用する事業に取り組みます。

事業等	具体的実践事項
<p>・歴史の道「中山道」の定期的な巡視活動と維持</p> <p>歴史の道「中山道」に親しむ活動推進と情報提供</p> <p>歴史の道「中山道」の国指定に向けた取組実践</p>	<p>・歴史の道「中山道」の維持のため担当職員による巡視（2回）を行うとともに建設部局と連携した保全活動を行う。</p> <p>・歴史の道「中山道」を活用したウォーキング（1回/20人）を開催する。</p> <p>・関係部署との連携の中で、歴史の道を文化財として愛着が持てるような情報提供を行う。</p> <p>・資源として日常的に有効な活用を図るため、関連機関との調整を図りながら中山道を中心に周辺の見所も含めたウォーキングコースの設定とマップ作製を行う。</p> <p>・歴史の道「中山道」の整備完了を受け、平成24年度中に国の史跡指定を受けるための調査と地元の理解を求めながら歴史の道の維持保全を図る。</p>

みんなが集える文化施設の充実に努めます

生涯学習活動が身近にできる有効な施設として中山道みたけ館や竹屋資料館の活用に取り組みます。

事業等	具体的実践事項
<p>・地域や世代を超えた人々のこころの交流を推進</p> <p>中山道みたけ館の利用促進を図るため、地域に密着した催事の開催</p>	<p>・家読サポートのため、親や祖父母から子どもへの語り継ぎたい本のブックリストの作成による本の紹介を行う。</p> <p>・中山道みたけ館運営協議会を2回開催し、館の取り組みについて協議する。</p> <p>・バイオ、遺伝子関連等の科学技術関連の展示と講座を開催する。</p> <p>【図書館】</p> <p>・特色と魅力のある展示（地域に関連した展示）を定期的で開催する。（毎月）</p> <p>・一般講座（3回／延べ80人）及び親子講座（3回／30組）を開催する。</p> <p>・ミニコンサートを開催する。（2回／延べ150人）</p> <p>・幼児・児童を対象としたビデオの上映会を開催する。（月1回／10人）</p> <p>【郷土館】</p> <p>・特別展や企画展の開催や郷土文化に関するミニ展示（6回）を開催する。</p> <p>・郷土館の収蔵資料を展示公開（1回）するなど有効な活用を行う。</p> <p>・未整理収蔵資料の保存整理に努め、早期に資料台帳の公開等を行う。</p> <p>・郷土館収蔵資料の教材活用を促進する。</p> <p>【竹屋資料館】</p> <p>・竹屋資料館において定期的なミニ展示を開催する。（10回）</p> <p>・講座等（4回／延べ80人）を行う。</p> <p>・竹屋資料館の収蔵資料を展示公開（1回）するなど有効な活用を行う。とともに未整理資料の保存整理に努める。</p>
<p>・郷土に密着した内容の図書、資料の充実</p>	<p>【図書館】</p> <p>・中山道に関する図書資料の充実に努める。</p> <p>【郷土館】</p> <p>・郷土に関する歴史資料や郷土出身の芸術家等の作品の発掘と収集に努める。</p>
<p>・文化振興の情報発信拠点として、常に新しい情報の提供を推進</p>	<p>・町のホームページを充実し、図書館、郷土館、竹屋資料館の最新情報の積極的な提供を行う。</p> <p>・中山道みたけ館だよりを発行する。（毎月）</p> <p>・広報「ほっとみたけ」（毎月）による情報の提供を実施する。</p> <p>・中山道みたけ館年報を発行する。（5月）</p>

平成 2 3 年度社会教育の重点

: 21世紀御高町教育・夢プラン重点事項

: 23年度重点事業等

< スポーツ振興 >

健康やスポーツへの関心を深め、楽しむ心を育てます

健康づくりや体力づくりを目的としたスポーツ活動の普及啓発に努め、心ゆたかな生きがいがづくりをめざします。

事業等	具体的実践事項
<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり、体力づくりの事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ソフトバレー大会、水上レクリエーション祭等のスポーツ振興係主体事業を実施する。 健康づくり担当部署との連携、事業企画について協議した事業を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> スポーツの普及啓発事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 軽スポーツ研修会への参加を推進する。(1回) 軽スポーツの研究と普及に努め、だれもが参加できる事業を実施する。 スポーツ指導者、愛好者を対象とした研修会を開催する。(1回) ホームページを有効に活用し、各種大会、イベント情報を提供する。
<ul style="list-style-type: none"> 他の組織との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 実行委員会が実施する各種大会への事務支援を行う。 各種団体や、保健センター、保険長寿課等との連携を図る。

多様化するスポーツ環境に適したスポーツ組織の育成を図ります

地域スポーツへの町民参加を図り、住民が主体となって運営する総合型スポーツクラブの実現に取り組み、スポーツを通してお互いに助け合う心を醸成します。

事業等	具体的実践事項
<ul style="list-style-type: none"> みたけスポーツ・文化倶楽部育成の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 総合型クラブ自立支援事業助成金の交付申請事務を支援する。 常任委員会(月1回)に参加し助言、指導をする。
<ul style="list-style-type: none"> みたけスポーツ・文化倶楽部と各種団体の連携への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 広報用チラシやホームページ等の作成に協力をする。 組織の拡充を図るため各種スポーツ・文化関係者の加入促進に協力する。
<ul style="list-style-type: none"> みたけスポーツ・文化倶楽部の事業等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 総合型クラブ自立支援事業への積極的な支援をする。 先進地への視察研修を実施する。(1回) 役員、指導者等クラブ関係者の資質の向上を図るため研修会への積極的参加を要請する。

スポ - ツ関係団体の充実・支援に努めます

各種スポーツ関係団体との連携を密にし、地域スポーツの推進体制の整備・充実を図ります。

事業等	具体的実践事項
<p>各種スポーツ関係団体の充実と支援</p> <p>・指導者、リーダー、ボランティアの発掘と育成支援</p> <p>・スポーツの普及啓発に関し、体育指導委員の積極的な活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会の自立を促すとともに、各種大会への積極的な参加を促し、競技力の向上をめざす。 ・岐阜清流国体デモンストレーション事業の実施に向け、関係団体との連携を密にし、情報の共有化を図る。 ・体育協会・スポーツ少年団の自主運営を促進する。 ・スポ - ツ少年団活動の充実を図るため、種目別交流会（各 1 回）への支援を引き続き行い単位団活動の充実をめざす。 ・スポ - ツ少年団指導者を対象とした研修会を開催する。（ 1 回） ・体育協会種目別研修会実施への支援をする。（加盟団体の 5 割） ・各種団体との連携を深め、指導者育成事業参加への支援をする。 ・リーダー、ボランティアの育成を支援する。 ・スポ - ツ活動の充実を図るため体育指導委員を積極的に活用する。 ・体育指導委員の資質の向上を図るため、各種研修会へ積極的に参加促進する。

安全・安心して誰もが利用しやすいスポーツ施設の充実と維持・管理に努めます

だれもが安全で安心して利用できるスポーツ施設の充実と、維持管理・運営ができるよう努めます。

事業等	具体的実践事項
<p>・スポーツ施設の維持・改善と安全の確保</p> <p>・施設の定期的な点検の実施と整備</p> <p>施設の効率的な利用の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設・遊具の安全確保を図るための修繕や改修事業を実施する。 ・維持改善のため施設の定期巡回、点検を実施する。（年 6 回） ・社会体育施設の利用方法の見直しを図るための意見交換会を実施する。（ 1 回） ・地区公民館をはじめ体育施設利用団体との連絡調整会議を実施する。（ 1 回）

平成 2 3 年度学校給食の重点

： 2 1 世紀御嵩町教育・夢プラン重点事項

： 2 3 年度重点事業等

< 給食センター >

食育の推進に努めます

食べ物や食生活を通じて感謝の心を養い、よりよい食習慣をめざす子どもたちを育む食育の推進を行います。

事業等	具体的実践事項
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの食指導の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 2 3 年度御嵩町学校給食年間指導計画を策定する。 ・学級活動、朝の会、給食時間等に、学級担任と栄養教諭、学校栄養職員が連携し、食に関する指導を行う。 ・学校と家庭、地域と連携し、朝食の欠食を減少するよう指導を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における食生活のあり方の指導の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者等を対象に給食試食会を随時開催し、学校給食を通して家庭の食生活のあり方の理解を深める。
<ul style="list-style-type: none"> 地産地消の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林課と連携し、地場産物の種類と使用量を増やすように努め、そのため生産者と調整会議を年 1 1 回開催するとともに、各方面より栽培指導や推進のための指導・助言を受ける。
<ul style="list-style-type: none"> ・食を通しての感謝の心の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者等食に関わる人々の工夫や努力を伝え、理解と感謝の心を育てる。 ・年 1 回児童・生徒と生産者との交流会を通して豊かな食事を食べられることに感謝し、郷土に対する愛着、理解を深める。
<ul style="list-style-type: none"> ・食を通しての環境意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・牛乳パックのリサイクルとゴミの分別や減量化を図る。 ・生ゴミ処理機から排出される堆肥を地元生産者や各学校での野菜の栽培等に活用し、利用促進を図る。

安全・安心な学校給食を提供します

食材の選定から調理、配送までの一貫した安全管理を徹底し安心して子どもたちが喫食できる学校給食を提供します。

事業等	具体的実践事項
<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒や異物混入を防止するため、マニュアルに基づき、栄養士、調理員が協力し、安全で確実な作業を実施するとともに、各自の健康管理に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設整備の維持・改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、機械器具を定期的に整備、点検、清掃をし、安全で安心な給食の提供を図り、必要に応じ改善を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギー対応の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、保護者と連携をして、対応が必要な子どもに対して除去食を提供する。

<ul style="list-style-type: none">・食の安全確認の徹底・調理従事者の資質の向上の支援	<ul style="list-style-type: none">・給食食材の安全性に細心の注意を払い、産地証明等のデータを収集し、安全・安心な給食を提供する。・協議会等主催の研修会・講習会に積極的に参加し、資質の向上を図る。・受託業者の実施する研修会に協力する。
--	---

平成23年度 御嵩町小・中学校教育指導の方針と重点

御嵩町教育委員会

可児市・御嵩町中学校組合教育委員会

新学習指導要領は「生きる力」を育むという理念のもとに施行された。

御嵩町の子どもたちには、素直で、与えられた仕事を責任をもって取組む良さがある。しかし、昨今は、ねばり強く取り組めずやすく諦めたりする姿や、仲間に対して心無い言葉を投げかけたりする姿も見かけるようになってきた。

また、集団で外に出て元気よく体を動かすことも少なくなっている。

御嵩町では、郷土の将来を担う子どもたちが、自立し、多くの人々と共生していくこと。新しい時代を切り拓き、夢をかなえ、社会に貢献することを願い、学校教育がめざす子どもの姿を「自立力・共生力・創造力・自己実現力」の4つの力を備えた「進んで 友だちと 工夫して 生み出す」子とし、学校教育の役割を「生きる力の基礎づくり」の場だと捉えている。

「生きる力」は、「確かな学力(知)」「豊かな人間性(徳)」「健康と体力(体)」の3つの要素からなっている。その3つの要素を「生きる力の基礎づくり」の場である学校において子どもたちに育むために、ここに平成23年度「御嵩町小・中学校教育指導の方針と重点」を示す。

その中でも、特に御嵩町の課題として「教科指導」「人権同和教育」「健康教育」「環境教育」の4つを最重点として位置付ける。

「教科指導」確かな学力の向上を図るため。

「人権同和教育」豊かな人間性を育むため。

(道徳教育・特別活動・生徒指導等も重要な要素として含まれる。)

「健康教育」健康と体力の増進のため。

「環境教育」御嵩の自然環境を大切にし、ふるさとを愛する心を育てるため。

学校は、各重点の実践項目を、日常生活の具体的な場面で捉え、達成度の評価と結果の分析をし、課題を明確にした上で改善策を図るように努め、地域に開かれた特色ある学校教育を推進しなければならない。

「可児市・御嵩町中学校組合において御嵩町の規定を準拠する規則」等に基づき、可児市・御嵩町中学校組合教育委員会が策定しなければならない小・中学校教育指導の方針と重点は、御嵩町教育委員会が策定した小・中学校教育指導の方針と重点を準用する。

御嵩町教育・夢プラン

御嵩町教育がめざす人間像

生きがいと共生をめざす人間性豊かな人

めざす子どもの姿

進んで

(自立力)

友だちと

(共生力)

工夫して

(創造力)

生み出す

(自己実現力)

学校教育の役割 「生きる力の基礎づくり」

生きる力の3要素

確かな学力
(知)

豊かな
人間性(徳)

健康と体力
(体)

小・中学校教育指導の方針と重点

方針

一人一人に「生きる力」をはぐくむ指導をする

学校の教育目標の具現に徹する学校経営をする

4つの最重点

教科指導

人権同和
教育

健康教育

環境教育

方針

一人一人に「生きる力」を育む指導をする
学校の教育目標の具現に徹する学校経営をする

重点

1 【学校経営】

重点	「全教職員が協力して活力ある学校経営をする」
実践項目	学校の教育目標及び校長の学校経営方針の具現化を目指した教育活動を行う。
	学校評価を学校、学年、学級等の経営改善に生かし、その結果を公表する。

2 【研修】

重点	「自己の課題を明確にし、主体的に研修を進め、確かな指導力を身に付ける」
実践項目	教科指導や生徒指導等における指導力向上の研修を行う。
	今日的な教育課題を取り上げた研修を行う。

3 【教科指導】(最重要)

重点	「基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度を育てる」
実践項目	児童生徒が各教科の学び方を身に付け、学び合いの質が高まるよう授業改善に取り組む。
	一人一人の学習状況に応じたきめ細かな指導をする。
	保護者と連携し、児童生徒の学習習慣が確立するよう指導をする。

4 【道徳教育】

重 点	「自己を見つめる力と他を思いやる心を育てる」
実践項目	生き方について考えを深める道徳の時間の充実に努める。
	他の教育活動や行事と関連付けた道徳の時間の指導をする。

5 【外国語活動】

重 点	「外国語を通じて、コミュニケーション能力の素地を養う」
実践項目	児童が積極的にコミュニケーションを図るよう指導方法を工夫する。
	一人一人が楽しく、安心してコミュニケーション活動に参加できる学習集団を育成する。

6 【総合的な学習の時間の指導】

重 点	「探究的な学習を通して、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる」
実践項目	ねらいを明確にし、体験活動と言語活動を意図的・計画的に設定し、探究活動の充実に努める。
	学習指導要領の趣旨やねらい及び小・中学校の接続を踏まえ、内容の精選と指導計画の工夫改善を図る。

7 【特別活動】

重 点	「所属感を高め、より良い生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる」
実践項目	学年・学級等の諸問題を解決する活動を通して、よりよい人間関係や集団のまとまりを育てる。
	児童生徒が自主的・自発的な活動（いじめ問題への取組等を含む）を展開するよう指導方法を工夫する。

8 【生徒指導】

重点	「共感的な理解に徹し、自己指導能力を育てる」
実践項目	不登校や問題行動（いじめ、暴力行為、薬物乱用、携帯電話メールやインターネットによる性非行、ネット上のいじめ等）について、全教職員が危機意識を持ち、組織的に対応し、未然防止・早期発見・早期対応に努める。
	一人一人が存在感や所属感、達成感を味わうことができるよう児童生徒のかかわり合いを大切にした学年・学級経営や授業の充実を図る。

9 【進路指導】

重点	「自己の生き方を考え、主体的に進路を選択できる能力や態度を育てる」
実践項目	児童生徒が、自己の能力・適性や多様な可能性を理解し、自分の良さに気付く指導をする。
	望ましい勤労観・職業観が育つよう、小・中学校の連携を図り、児童生徒の発達段階に応じた体験活動を位置付ける。

10 【健康教育】(最重点)

重点	「運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を営む態度を育てる」
実践項目	「食育」や「歯科保健」などの指導を通して、健康で安全な生活を営むための必要な資質や能力が育つよう指導をする。
	運動能力の向上及び体力の増進を図るため、意図的・計画的な指導をする。
	健康被害や事件、事故災害の未然防止に万全を期すため、健康・安全に関する管理・教育を効果的に進める。

11 【特別支援教育】

重点	「一人一人の教育的ニーズに応じ、自立し社会参加するための基盤となる力を育てる」
実践項目	一人一人の教育的ニーズを正しく理解し、特別支援教育コーディネーターを中心とし、全教職員が組織的に指導をする。
	一人一人の能力や特性が発揮できるよう「個別の指導計画」（及び「個別の教育支援計画」）を活用し、一貫した支援を行う。

12 【人権同和教育】(最重点)

重点	「互いを理解し、認め、差別や偏見を許さない温かい人間関係を育てる(ひびきあいの日を充実する)」
実践項目	いじめや差別は自分たちの心や生活に根ざしている問題と捉え、いじめや差別は絶対に許さないという風土づくりに全教職員が努める。
	全教育活動を通して、人権同和教育の観点（認識力・自己啓発力・行動力）に基づいた力が身に付く指導をする。
	教職員の人権感覚を常に磨き、適切な指導ができるよう研修等に努める。

13 【環境教育】(最重点)

重点	「日常的な環境素材を基に、身近な環境や今日的な環境問題への関心を持ち、環境問題に取り組む意識を育てる」
実践項目	日常生活の中で、ゴミの軽減や分別回収・紙の再生利用・省エネ・電力等の環境問題の改善に努める。
	御嵩の自然や風土に目を向け、地域の学習を通して、身近な環境保全の視点を持つよう指導をする。
	発達段階に応じ、教科及び領域において、資源やエネルギーの有効利用及び低炭素社会について理解を深める。

14 【福祉教育】

重点	「福祉やボランティアに関心を持ち、自分と関わらせながら、ボランティア活動などに主体的に取り組む意識を育てる」
実践項目	思いやりの心や人を大切にする気持ち等、豊かな心を育てる指導をする。
	身近にできる福祉やボランティアの視点を持つよう指導をする。

15 【情報教育】

重点	「情報を扱う上でのモラルやマナーを理解し、情報機器の操作に慣れ親しみ、情報を活用する能力を育てる」
実践項目	発達段階に応じて、情報モラルに関する意識を高める指導をする。
	発達段階に応じて、ICTを効果的に活用する能力の指導をする。

配慮事項

【児童生徒の安全確保】

理科室・保健室等の**薬品類**や家庭科室・図工室・技術科室等の**刃物類**など**適正な管理**に努める。

火災予防のため、ガス・灯油・電気等の**安全について適正な管理**をし、防火設備の点検・充実に努める。

遊具等施設備品の定期的な点検を実施し、**適正な管理**に努める。

町費「**学校安全サポーター**」による校舎内外、登下校の巡回指導に努める。

災害・事故・健康被害に対する**危機管理体制確立と未然防止**に努める。

児童生徒・保護者・教職員の個人情報管理に関する危機意識を高め、**町が定める「情報セキュリティ対策基準」に沿った情報管理を遵守**する。

【教育資源の活用】

教材備品の適正な管理・活用に努める。

A L T (外国語指導助手)の有効活用に努める。(国際理解教育の推進)

【学校づくり】

学力向上推進事業の中で、児童生徒が主体的に取り組み仲間とかかわり合い学ぶことの**感動と喜びを味わう教育活動**を展開する。

開かれた学校をめざし、**保護者や地域と信頼関係**を築くように努める。

<ふるさと教育の推進> <PTA活動の充実> <<学校からの情報発信>

人権尊重の気風がみなぎる学校づくりを目指し、**体罰や行き過ぎた言動の根絶**に努める。

幼保小中高の異校種間の連携や交流に積極的に努める。

『平成23年度御嵩町小中学校教育の方針と重点』評価の窓

【評価の方法】各実践項目の達成度を4～1の段階で自己評価する。

4「できた」 3「まあまあできた」 2「少しできた」 1「できなかった」

重点

1 【学校経営】

重点	「全教職員が協力して活力ある学校経営をする」
4321	学校の教育目標及び校長の学校経営方針の具現化を目指した教育活動を行う。
4321	学校評価を学校、学年、学級等の経営改善に生かし、その結果を公表する。

2 【研修】

重点	「自己の課題を明確にし、主体的に研修を進め、確かな指導力を身に付ける」
4321	教科指導や生徒指導等における指導力向上の研修を行う。
4321	今日的な教育課題を取り上げた研修を行う。

3 【教科指導】(最重要)

重点	「基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度を育てる」
4321	児童生徒が各教科の学び方を身に付け、学び合いの質が高まるよう授業改善に取り組む。
4321	一人一人の学習状況に応じたきめ細かな指導をする。
4321	保護者と連携し、児童生徒の学習習慣が確立するよう指導をする。

4 【道徳教育】

重 点	「自己を見つめる力と他を思いやる心を育てる」
4 3 2 1	生き方について考えを深める道徳の時間の充実に努める。
4 3 2 1	他の教育活動や行事と関連付けた道徳の時間の指導をする。

5 【外国語活動】

重 点	「外国語を通じて、コミュニケーション能力の素地を養う」
4 3 2 1	児童が積極的にコミュニケーションを図るよう指導方法を工夫する。
4 3 2 1	一人一人が楽しく、安心してコミュニケーション活動に参加できる学習集団を育成する。

6 【総合的な学習の時間の指導】

重 点	「探究的な学習を通して、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる」
4 3 2 1	ねらいを明確にし、体験活動と言語活動を意図的・計画的に設定し、探究活動の充実に努める。
4 3 2 1	学習指導要領の趣旨やねらい及び小・中学校の接続を踏まえ、内容の精選と指導計画の工夫改善を図る。

7 【特別活動】

重 点	「所属感を高め、より良い生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる」
4 3 2 1	学年・学級等の諸問題を解決する活動を通して、よりよい人間関係や集団のまとまりを育てる。
4 3 2 1	児童生徒が自主的・自発的な活動（いじめ問題への取組等を含む）を展開するよう指導方法を工夫する。

8 【生徒指導】

重点	「共感的な理解に徹し、自己指導能力を育てる」
4 3 2 1	不登校や問題行動（いじめ、暴力行為、薬物乱用、携帯電話メールやインターネットによる性非行、ネット上のいじめ等）について、全教職員が危機意識を持ち、組織的に対応し、未然防止・早期発見・早期対応に努める。
4 3 2 1	一人一人が存在感や所属感、達成感を味わうことができるよう児童生徒のかかわり合いを大切にした学年・学級経営や授業の充実を図る。

9 【進路指導】

重点	「自己の生き方を考え、主体的に進路を選択できる能力や態度を育てる」
4 3 2 1	児童生徒が、自己の能力・適性や多様な可能性を理解し、自分の良さに気付く指導をする。
4 3 2 1	望ましい勤労観・職業観が育つよう、小・中学校の連携を図り、児童生徒の発達段階に応じた体験活動を位置付ける。

10 【健康教育】(最重点)

重点	「運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を営む態度を育てる」
4 3 2 1	「食育」や「歯科保健」などの指導を通して、健康で安全な生活を営むための必要な資質や能力が育つよう指導をする。
4 3 2 1	運動能力の向上及び体力の増進を図るため、意図的・計画的な指導をする。
4 3 2 1	健康被害や事件、事故災害の未然防止に万全を期すため、健康・安全に関する管理・教育を効果的に進める。

11 【特別支援教育】

重 点	「一人一人の教育的ニーズに応じ、自立し社会参加するための基盤となる力を育てる」
4 3 2 1	一人一人の教育的ニーズを正しく理解し、特別支援教育コーディネーターを中心とし、全教職員が組織的に指導をする。
4 3 2 1	一人一人の能力や特性が発揮できるよう「個別の指導計画」（及び「個別の教育支援計画」）を活用し、一貫した支援を行う。

12 【人権同和教育】(最重点)

重 点	「互いを理解し、認め、差別や偏見を許さない温かい人間関係を育てる(ひびきあいの日を充実する)」
4 3 2 1	いじめや差別は自分たちの心や生活に根ざしている問題と捉え、いじめや差別は絶対に許さないという風土づくりに全教職員が努める。
4 3 2 1	全教育活動を通して、人権同和教育の観点(認識力・自己啓発力・行動力)に基づいた力が身に付く指導をする。
4 3 2 1	教職員の人権感覚を常に磨き、適切な指導ができるよう研修等に努める。

13 【環境教育】(最重点)

重 点	「日常的な環境素材を基に、身近な環境や今日的な環境問題への関心を持ち、環境問題に取り組む意識を育てる」
4 3 2 1	日常生活の中で、ゴミの軽減や分別回収・紙の再生利用・省エネ・電力等の環境問題の改善に努める。
4 3 2 1	御嵩の自然や風土に目を向け、地域の学習を通して、身近な環境保全の視点を持つよう指導をする。
4 3 2 1	発達段階に応じて、教科及び領域において、資源やエネルギーの有効利用及び低炭素社会について理解を深める。

14 【福祉教育】

重 点	「福祉やボランティアに関心を持ち、自分と関わらせながら、ボランティア活動などに主体的に取り組む意識を育てる」
4 3 2 1	思いやりの心や人を大切にする気持ち等、豊かな心を育てる指導をする。
4 3 2 1	身近にできる福祉やボランティアの視点を持つよう指導をする。

15 【情報教育】

重 点	「情報を扱う上でのモラルやマナーを理解し、情報機器の操作に慣れ親しみ、情報を活用する能力を育てる」
4 3 2 1	発達段階に応じて、情報モラルに関する意識を高める指導をする。
4 3 2 1	発達段階に応じて、ICT を効果的に活用する能力の指導をする。

21 世紀御嵩町教育・夢プラン 第二次改訂

平成 23 年 3 月 22 日

発行 御嵩町教育委員会

岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239-1

TEL 0574-67-2111

FAX 0574-67-1902